

地域ニーズに応じた国立病院機構の 通所支援事業の展開を考える -地域に溶け込む重症心身障害支援を目指して-

西巻靖和[†] 宮野前 健*第73回国立病院総合医学会
(2019年11月8日 於 名古屋)

IRYO Vol. 75 No. 5 (405-407) 2021

要旨

重症心身障害を含む医療的ケア児への支援に関しては平成28年5月25日成立の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法の一部を改正する法律」や平成30年度からの障害児福祉計画の基本方針などに具体的に示され、さまざまな整備が行われている。また国立病院機構の「第4期中期計画」では重症心身障害等への在宅支援についても、各病院に対し具体的な数値による目標が位置づけられている。令和2年2月国の「障害児入所施設の在り方に関する検討会」報告書では、障害児入所支援の施設に在宅支援機能の発揮を期待する旨が述べられている。

第73回国立病院総合医学会でのシンポジウムでは、在宅支援の一つである通所支援事業について多角的に議論された。国立病院機構の児童指導員からは「病院・施設機能の地域への開示」、「当事者のニーズの把握や、ケアや療育のスキルの更なる向上」を目指す取り組みが発表された。訪問看護ステーション看護師からは発達・療育支援の機能、家族支援、QOL支援等に至るまで、総合的、複合的な役割を担うことの必要性について述べられた。当事者家族からは全国展開をしている国立病院機構の各地域での通所支援事業開設と拡充に更なる期待が示された。シンポジウムの副題にあった「地域に溶け込む」という視点ではそれぞれの専門機関が情報発信を行い、連携して「教え合う関係」を促進していくことが大切であるという確認が行われた。

キーワード 重症心身障害, 通所支援事業, 在宅支援, 医療的ケア児

重症心身障害の領域について在宅支援の体制整備の必要性が支援現場でいわれるようになって久しいが、国も昨今、体制整備等を具体的に行ってきてい

る。今回のシンポジウム企画にあたって、まずはこれら背景から述べる。

平成28年5月25日成立・同年6月3日公布の「障

国立病院機構甲府病院 療育指導室, *国立病院機構南京都病院 小児科 †児童指導員
著者連絡先: 西巻靖和 国立病院機構甲府病院 (現所属: 国立病院機構東長野病院 療育指導室)
〒400-6000 山梨県甲府市天神町11-35

e-mail: nishimaki.yasukazu.gd@mail.hosp.go.jp

宮野前健 国立病院機構南京都病院 小児科 〒610-0113 京都府城陽市中芦原11

e-mail: miyanomae.takeshi.nk@mail.hosp.go.jp

(2020年5月27日受付, 2021年4月16日受理)

Development of Daycare Services According to Regional Needs by National Hospital Organization: Aiming to Provide Support for Individuals with Severe Motor and Intellectual Disabilities that Blend in with the Local Community
Yasukazu Nishimaki and Takeshi Miyanomae*, National Hospital Organization Kofu National Hospital, *Minami Kyoto Hospital

(Received May 27, 2020, Accepted Apr. 16, 2021)

Key Words: SMID (Severe Motor and Intellectual Disabilities), daycare support business, home care support, medical care children

害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法の一部を改正する法律」において、地方公共団体に対し、（重症心身障害を含む）医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉等の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備に関する努力義務が規定された。これらを受け平成30年度に新たに策定された障害児福祉計画の基本方針を基に現在各都道府県、市町村で体制整備が行われている。この計画の中で通所支援事業に関することとしては、医療的ケア児や重症心身障害児が通える児童発達支援事業について、平成32年（令和2年）度中に市町村もしくは圏域で一つ設置の方針が出されている。

私共が所属する国立病院機構では、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第29条第1項の規定に基づき、国立病院機構が達成すべき業務運営に関して平成31年度（令和元年度）からの「第4期中期計画」では、「在宅医療との連携など地域包括ケアシステムへの貢献」、「セーフティネット分野の医療の確実な提供」が挙げられ、短期入所、通所事業等について具体的な取り組みの強化が述べられている。具体的な内容としては「セーフティネット分野の医療を提供する病院における短期入所（短期入院を含む）、通所事業の延べ利用者数を、毎年度、前中期目標期間中の最も高い水準であった年度の実績以上とする」と示されている。

令和元年6月に独立行政法人国立病院機構全国児童指導協議会で実施した調査では国立病院機構141施設の中、重症心身障害、筋ジストロフィーをはじめとする神経・筋難病領域等いわゆるセーフティネット分野のサービスを行う81施設中、通所支援事業を運営する病院は30施設で全体の37%であった。また短期入所事業を実施している施設は67施設で83%であった。

平成31年2月6日より協議がされてきた、国の「障害児入所施設の在り方に関する検討会」では令和2年2月10日に報告書が出され、障害児入所支援を行っている施設においてもさまざまな機関と連携し、地域の障害児と家族を支える中核的機能の役割を担う必要があると述べられている。そして在宅障害児の日常生活を支援する上で、短期入所等に加え、通所支援の役割は重要であるとのことから、「その有するノウハウを障害児とその家族への支援の場として通所支援の機能を保有し、支援の強化につな

ることを今後、更に期待する」とある。このことから、それぞれの地域診断を実施しニーズに応じて指定発達支援医療機関として医療型障害児入所支援を行う国立病院機構にも「病院・施設機能の地域への開示」として、その長年培ってきた重症心身障害支援のノウハウをもって通所支援事業を開設、そしてその機能を成熟させることにより地域支援の強化に寄与することが求められていると考える。

これらのことを踏まえ、令和元年11月9日、第73回国立病院総合医学会（名古屋国際会議場）において「地域ニーズに応じた国立病院機構の通所支援事業の展開を考える -地域に溶け込む重症心身障害支援を目指して-」と題して、シンポジウムが開催され通所支援事業について多角的に議論が行われた。シンポジストは4名で、重症心身障害対象の通所支援事業を自施設で運営する国立病院機構の児童指導員より2題、重症心身障害の在宅支援の要でもある訪問看護ステーションの所長より一題、また親の立場から「全国重症心身障害児（者）を守る会」の役員をされておられるご家族にもご登壇いただいていた。

国立病院機構の児童指導員の2題では「地域とつながること」という視点で、通所支援事業を行う中で地域のさまざまな支援者や機関とつながり、担当者の会議に積極的に参加、また地域での講習会を担うこと等の情報発信を通して「病院・施設機能の地域への開示」を進めることの重要性が述べられた。また開所5年目の節目を迎えて、通所事業の機能のさらなる向上を目指し「現状と課題について振り返る」という視点でご家族を含め当事者の「ニーズの把握や、ケアや療育のスキルの向上」をさらに目指す取り組みが発表された。訪問看護ステーション所長からは在宅の重症心身障害の支援を行う中、医療的ケアに併せて発達・療育支援の機能等を持ち、家族支援や在宅で生活される方の全般的なQOL支援に至るまで、総合的、複合的な役割を担っており重要な事業であることが述べられた。また実際のエピソードを紹介しながら、通所支援事業の利用は、家の中に閉じこもるのではなく社会の中で仲間たちと過ごすことで「成長」と「発達」を促すことに繋がることが強調された。

当事者のご家族からは、自身も通所支援事業に勤務する看護師として、生活者に対して多面的に生活を支える通所支援事業の機能の重要性が話された。「全国重症心身障害児（者）を守る会」の役員とい

う立場からは今後、全国展開をしている国立病院機構の各施設がそれぞれの地域で通所支援事業開設と拡充を行い、利用者側が「サービスを選べる」環境が地域の中に構築されることに期待したいと述べられた。

全体ディスカッションでは、通所支援事業所の経営・運営上の課題も議論された。今回のタイトルの中にある「地域に溶け込む」という視点も討論され、専門機関としての情報発信と連携関係の構築が重要であるということが確認された。また連携とは具体的にはどのようなことかも議論され、まずはさまざまな専門性を持つ支援者・事業所からの情報発信と「教え合う関係」を構築し促進していくことが大切であるという確認を行い、各地域で生活している重

症心身障害児（者）のニーズを踏まえた国立病院機構の通所支援事業が今後ますます拡大し、それぞれの地域包括ケアシステムに寄与していくことが重要であると会場全体で共有をした。

〈本論文は2019年第73回国立病院総合医学会シンポジウム「地域ニーズに応じた国立病院機構の通所支援事業の展開を考える -地域に溶け込む重症心身障害支援を目指して-」において発表された内容を座長としてまとめたものである。〉

著者の利益相反：本論文発表内容に関連して申告なし。